

「ボランティアポイント・地域通貨（仮称）」事業
基本方針

令和4(2022)年2月

三 鷹 市

目次

1	はじめに	1
2	先行事例の紹介	2
3	三鷹まちづくり総合研究所での調査・研究	4
	(1) 研究会の設置	
	(2) デジタル地域通貨の流通可能性の検証（令和2年度実証実験）	
	(3) 研究会からの提言	
4	「ボランティアポイント・地域通貨（仮称）」事業の基本的な考え方	8
	(1) 地域ポイントの仕組み	
	(2) 地域ポイントの価値設定	
	(3) 事業を支える基盤	
5	令和4年度の実施	11
	(1) 地域ポイントの発行	
	(2) 地域ポイントの利用	
	(3) 本格運用に向けた検証	
	(4) スケジュール（令和4年度）	
6	将来的な事業展開のイメージ	13
	(1) 地域ポイントを使った事業展開	
	(2) 専用ホームページの拡充	
	【参考】 創意工夫による事業展開の可能性	
7	推進体制・役割分担	19
	(1) 本部体制による運用	
	(2) 三鷹市の役割	
	(3) 利用者の役割	
	(4) 参加店舗の役割	
8	スケジュール	20

1 はじめに

三鷹市では、これまでコミュニティ行政の先駆けとして、7つのコミュニティ住区を拠点に住民協議会が中心となり、地域課題の解決や地域社会の構築、新たな共助の仕組みづくりに取り組むなど、市民参加と協働によるまちづくりを推進してきました。

一方で、現在の地域を取り巻く暮らしの状況をみると、進行する少子高齢化や核家族化の影響等により、地域での人と人とのつながりの希薄化やコミュニティ活動の担い手不足等が地域課題の1つになっています。さらに、2049年までの30年間の推計期間とした「三鷹市将来人口推計（平成31（2019）年3月策定）」においても、65歳以上の老年人口は増加の一途をたどり、その割合も急激に高くなることが見込まれています。

また、社会貢献活動を行うボランティアは、一般的に「無償＝ボランティア」として、人や地域を支える活動を行っており、三鷹市においても、多くのボランティアによる多様な活動が行われています。しかし、コミュニティ活動への参加者の高齢化や固定化に加え、後継者の育成問題などの課題が顕在化しており、活動者が減少傾向にあるのが現状です。

さらに、令和2（2020）年1月から新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、国内でも多くの方が感染しました。三鷹市でも地域経済や医療現場をはじめ市民生活全体に甚大な影響が生じています。

このような地域課題の解決に向けたツールとして、これまで検討してきたのが、ボランティアポイントや地域通貨です。ボランティアポイントの活用により、無償でもなく、給料や報酬でもない中間的な形で、地域を支える人たちを創出するなど、社会貢献活動への参加促進や継続した活動を支援するとともに、健康づくりや地域の賑わい等を通してコミュニティの活性化を図ります。また、地域通貨の特徴を生かし、コロナ禍において影響を受けた地域経済に元気を吹き込み、地域経済の活性化を図るほか、まちに活力を創出するなど、共に支え合う新しい地域社会の実現に向けたまちづくりの研究を進めてきました。

一般的に地域通貨は、法定通貨とは異なる価値を設定することにより、地域経済や相互扶助を促進し、地域やコミュニティの連携を強めるものと考えられており、いかに地域で利用される（循環する）かが成功の鍵を握っています。

市では、ボランティアポイントと地域通貨の特徴を合わせ持つ「地域ポイント」を導入し、多様な事業展開を図ることで、利用者の皆様に楽しみながら慣れ親しんでいただける事業を目指すとともに、ユニークな活用方法を創出し地域を盛り上げるなど、オール三鷹で市内外に三鷹市の魅力を発信し、三鷹のブランド力を高めていきます。

2 先行事例の紹介

地域通貨は、一般的には特定の地域やコミュニティ内で、モノやサービスと交換できる通貨のことで、「日本円」のような法定通貨では実現しにくい地域コミュニティや地域経済の活性化、地域課題の解決などを目的として発行されるケースが多く、1990年代後半から2000年代前半にかけて、地域活性化を目的として、多くの自治体や地域等で導入されてきました。また、「紙幣型」「通帳型」「カード型」「デジタル型」など、さまざまな形態が存在しています。

他自治体等における主な取組は、以下のとおりとなっています。

(1) アトム通貨【東京都早稲田・高田馬場地域など】

平成16(2004)年4月開始。早稲田・高田馬場の街で、地域コミュニティを育み、街を活性化させるために生まれた「紙幣型」の地域通貨。「環境」「地域」「国際」「教育」に貢献するイベント等への参加で入手でき、全国に展開した加盟店での買い物のほか、感謝の気持ちとして人から人へ手渡すこともできる。

(2) よろづ屋【神奈川県相模原市(旧藤野町地域)】

平成22(2010)年4月開始。「通帳型」の地域通貨。メンバー間で、通帳と情報(できる事、してほしい事、連絡先など)を共有し、一対一で取引する仕組み。何かをやったときはプラス、やってもらった時にはマイナスを通帳に書きこみ、参加店舗で買い物等にも利用できる。地域の「絆」を生む手段として活用されている。

(3) ぶんじ【東京都国分寺市】

平成24(2012)年9月開始。加盟店で使える「お金」であり、感謝の気持ちなどを記載できる「カード型」の地域通貨。現金への換金はない。おつりやガチャガチャで「ぶんじ」を受け取ることができる店舗もある。地域通貨だけでも食べられる「ぶんじ食堂」の開催など、人と人をつなげるツールとしても活用されている。

(4) さるぼぼコイン【岐阜県高山市・飛騨市・白川村】

平成29(2017)年12月開始。地域でのブロックチェーンを活用した「デジタル型」の地域通貨。飛騨信用組が地元住民及び観光者向けに発行し、チャージでプレミアムポイントが付与され、参加店舗での買い物や公共料金の支

払いにも利用できる。さるぼぼコインでしか購入できない裏メニューを設けるなどの仕掛けも行っている。

(5) アクアコイン【千葉県木更津市】

平成 30（2018）年 10 月開始。地域でのブロックチェーンを活用し、君津信用組合・木更津市・木更津商工会議所が連携して普及に取り組む「デジタル型」の地域通貨。スマートフォンの専用アプリをダウンロードし、アクアコインをチャージすると、加盟店に設置された QR コードを読み取ることでキャッシュレス決済が可能となる。木更津市がイベント等の参加者に付与する行政ポイント（らづポイント）をアクアコインに変換して利用することもできる。

(6) せたがや Pay【東京都世田谷区】

令和 3（2021）年 2 月開始。世田谷区の支援のもと、世田谷区商店街振興組合連合会が導入した「デジタル地域通貨」。専用のアプリをダウンロードし、現金をチャージすることで、世田谷区内の加盟店でキャッシュレス決済が可能となる。開始当初は、飲食店や物販店など 400 店舗以上で利用可能。現金チャージは、1,000 円単位で全国のセブン銀行 ATM で行い、チャージ上限は 10 万円。有効期限は最終利用日から 1 年間。

3 三鷹まちづくり総合研究所での調査・研究

(1) 研究会の設置

令和元（2019）年12月に三鷹まちづくり総合研究所に設置した「みたか地域通貨・ボランティアポイント研究会」（以下「研究会」という。）を中心に、三鷹らしい「地域通貨」の導入等について研究に取り組みました。

令和2年度の研究会では、「三鷹市プレミアム付商品券事業」に係るアンケート調査に向けた検討やアンケートの実施、結果の分析を行うとともに、研究員によるディスカッションが実施されました。

地域通貨の価値設定や制度設計等について、研究会で議論を重ね、令和3（2021）年12月に研究報告書が作成され、市に提言がなされました。

<研究員メンバー（◎は座長）>

◎西部 忠（グットマネーラボ 代表、専修大学 経済学部 教授）

岡田 祐子（株エムズコミュニケーション 代表取締役社長）

岡村 久和（亜細亜大学 都市創造学部 教授）

細田 貴明（東京都立産業技術大学院大学 産業技術専攻 准教授）

吉田 純夫（株まちづくり三鷹 代表取締役社長、三鷹商工会 商業部会長）

菅谷 大助（三鷹市社会福祉協議会 ボランティアセンター所長）

土屋 宏（三鷹市 副市長・企画部長）

（事務局：三鷹市企画部企画経営課、NPO 法人三鷹ネットワーク大学推進機構）

(2) デジタル地域通貨の流通可能性の検証（令和2年度実証実験）

令和2年度に実施した「三鷹市プレミアム付商品券事業」は、新しい生活様式におけるキャッシュレス決済の促進を図るとともに、今後のボランティアポイントや地域通貨としての活用を見据え、スマートフォン等で利用できるデジタル商品券の発行による効果・検証等を行う実証実験として位置付けられています。

ここでは、実証実験の結果等を踏まえた三鷹市における今後の「デジタル地域通貨」の流通可能性について、研究会の取組等をまとめます。

ア アンケート結果の分析

- ・デジタル商品券を購入しなかった理由は、「使い勝手」や「利用できる店舗」を考慮したという回答が多く、「スマートフォン等を利用していない」という理由は「6.2%」と低い割合でした。

- ・紙商品券購入者の「66.4%」が、今後のデジタル商品券の利用意向があることが確認できました。
- ・デジタル商品券購入者の「46.2%」がデジタル商品券は「使いにくかった」と回答していることや意見・感想等から、利用するシステムの使いやすさ、品質やサポート体制の向上が求められることがわかりました。
- ・参加店舗のアンケート結果によると、「72.2%」の店舗で既にキャッシュレス決済が導入されており、市内店舗においてキャッシュレス化が進んでいることがわかりました。
- ・今回のキャッシュレス決済の難易度を聞いたところ、「61.0%」が「簡単であった」と回答していることから、今回採用した決済手法は概ね良かったものと評価できます。
- ・今後の参加意向では、「81.9%」の店舗が「参加する」または「参加したい」と回答しており、希望する商品券の形態は、客数確保の観点などから、紙とデジタル商品券の併用が「63.4%」と一番高くなっていました。

イ 研究会での意見

「三鷹市プレミアム付商品券事業」に係る研究会での主な意見は以下のとおりです。

- ・公平な販売手法が必要である。
- ・デジタル対応（システム等）の安定性が今後の課題である。
- ・デジタル化など新しい方法で行政が取り組む場合、いかに市民の皆様をサポートしていくかなど、仕組みづくりが重要である。
- ・地域貢献のために参加している店舗もあり、店舗へのサポートや協働が重要である。
- ・店舗等のキャッシュレス化は間違いなく進んでいく。そのことを踏まえて検討する必要がある。
- ・高齢層でもサポートしながらデジタル機器に慣れていけばデジタルデバイドは起きない。スマートフォン等に慣れているかで心理的・認知的コストの大きさが異なり、その結果としてアンケートの二極化につながったと感じる。
- ・店舗の利用者がどのような年齢層であるかもファクターとして絡んでくる。何か起こったときのサポート体制が重要であり、行政が行う場合はそういった部分をしっかり担っていく必要がある。

- ・今後の地域通貨を検討する上では、三鷹市全体としての視点が重要であり、今回の商品券事業の結果を見るとデジタルとアナログのどちらも必要であると感じた。サポート体制をどのようにつくるかが大きな課題である。

ウ スマートフォン等の利用状況

総務省の令和2年「通信利用動向調査」によると、個人のインターネット利用者の割合は、13～59歳の各年齢層で9割を超えています。

個人のインターネット利用に係る機器は、「スマートフォン」が68.3%、「パソコン」が50.4%となっており、「スマートフォン」が「パソコン」を上回っています。

また、13～59歳の各年齢層で8割以上が「スマートフォン」を利用していることがわかります。

さらに、**個人でのスマートフォンの保有状況は69.3%**となっており、近年をみると増加傾向にあります。

そのほか、「スマートフォン」を保有している世帯の割合は**86.8%**と堅調な伸びを示しており、パソコン（70.1%）を保有している世帯の割合を上回っていることがわかります。

エ 実証実験のまとめ

総務省の同調査によると、インターネットの利用割合やモバイル端末の保有割合は既に高く、さらに増加傾向にもあることから、デジタル地域通貨等の導入にあたり、インフラ環境はある程度整っているものと認識できます。

「三鷹市プレミアム付商品券事業」のアンケート結果によると、「スマートフォン等を利用していないから紙商品券を購入した」という割合が低かったこと、今後のデジタル商品券の購入意向が高かったこと、市内店舗のキャッシュレス決済の導入が進んでいることなどが明らかになり、今後のデジタル対応の可能性を高く期待できる結果となりました。

また、使いやすいシステムや安定したシステムの提供が求められていることが明確になりました。

上記のことから、三鷹市において「デジタル形式」による地域通貨等の流通可能性は高いものであると評価ができます。一方、デジタルディバイドや不公平感の解消に向けて、アナログ対応や充実したサポート体制の構築が課題になります。

(3) 研究会からの提言

三鷹市での地域ポイントの導入に向けて、研究会から以下の7つの提言がありました。

【提言1】 地域通貨の価値設定が鍵となる

地域通貨の「価値」を何に設定するかが重要であり、事業成功に向けた「鍵」となること。

【提言2】 持続可能な事業を目指して

持続可能な事業とするために、地域や利用者のニーズ等を把握し、経済的な側面とコミュニティ的な側面の2つによって、三鷹の個性を引き出しつつ、地域の賑わいづくりに繋げること。また、事業評価指標の設定など、事業目標等を明確にすることが必要であること。

【提言3】 魅力ある事業を展開する

しっかりとした制度設計を行ったうえで、市民参加や地域のキーパーソンとの協働による取組、マーケティングキャンペーン等の戦略的な行動、三鷹ならではの地域通貨の特別な価値や独創的な使い方の設定など、地域が一丸となり、魅力ある事業へと進展していくこと。

【提言4】 信頼できる事業基盤を整備する

運営や運用に係る規程等をしっかり整備するとともに、使いやすく、安定したシステムを導入し、個人情報管理や本人確認の厳格化などにも配慮する必要があること。また、デジタルディバイドや不公平感の解消に向けて、アナログ対応の検討など、ユニバーサルサービスの提供を意識すること。

【提言5】 段階的な事業展開も

全体ビジョンを示したうえで、最初は試行運用としてスモールスタートとし、課題を洗い出しながら段階的に事業を本格化していく手法も有効であること。

【提言6】 充実したサポートを

事業開始にあたり、市や利用者、参加店舗等のそれぞれの役割を明確にするとともに、デジタル機器等に不慣れな方へ、きめ細かなサポートを行う必要があること。

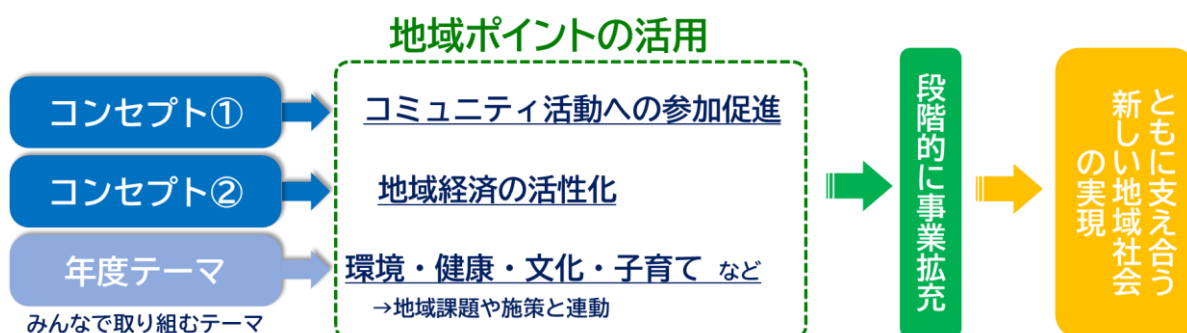
【提言7】 推進体制をしっかりと

事業推進にあたっては、全庁一丸となって取り組み、事業の周知や企画、事業評価等を行う必要があること。

4 「ボランティアポイント・地域通貨（仮称）」事業の基本的な考え方

「ボランティアポイント・地域通貨（仮称）」（以下「地域ポイント」という。）を活用した事業は、ボランティア活動や地域活動などのコミュニティ活動への参加促進を一つ目のコンセプトとし、二つ目のコンセプトを地域経済の活性化とします。また、年度ごとに「環境」「健康」「文化」「子育て」などのテーマを設定し、地域ポイントと連携して事業を展開することで、地域課題の解決や地域の賑わい創出につながります。

これらにより、段階的に事業を展開し、三鷹市の魅力やブランド力を高めるとともに、ともに支え合う新しい地域社会「明日のまち三鷹」の実現を目指します。



(1) 地域ポイントの仕組み

地域ポイントは、ボランティアポイントと地域通貨の特徴を合わせ持つもので、コミュニティ活動の参加者に対して、三鷹市が付与するなど、コミュニティ活動への参加促進と地域の賑わいを創出し、ともに支え合う新しい地域社会の実現に向けた基盤として、三鷹市が独自に導入するものです。

市がコミュニティ活動の参加者に地域ポイントを付与したり、利用者間で地域ポイントを「あげたり、もらったり」できるポイント機能と、公共施設や市内店舗等で決済手段として使えるマネー機能の2つの機能を設けるほか、地域ポイントをチャージ（購入）できる機能等を実装します。

また、利便性や効率性、若者の参加やデジタル社会への対応等を考慮して、スマートフォンやタブレット端末等を使って、専用アプリまたは Web ブラウザ等により利用できる「デジタル型」を基本としつつ、アナログ対応（紙・プリペイドカード等）の仕組みを設けることで、幅広い層の方が利用できるようにします。

◆ デジタル派・アナログ派どちらも対応可能



(2) 地域ポイントの価値設定

地域ポイントの導入にあたっては、コミュニティ性（思いやりと支え合い、感謝や愛情、市や地域への愛着心、コミュニティ意識など）で動く原理に重きを置きつつ、経済性（地域経済の活性化、生活の質の向上など）の視点も活かした制度設計とし、これら2つの性質を地域ポイントの「価値」に設定します。

2つの性質（価値）を合わせ持った地域ポイントが、地域内で循環するためのシステム（仕組み）を構築することで、将来的な事業展開の可能性を広げるとともに、持続可能な循環型事業を目指します。



(3) 事業を支える基盤

ア デジタル支援体制の構築

デジタル機器の操作やキャッシュレス決済に不慣れな利用者や店舗等を対象とした講習会を開催するなど、市内に暮らし活動するすべての市民の皆様にご利用してもらえるよう、充実した支援体制を構築します。

<使い方講座の開催>

講師：市民ボランティア など

場所：三鷹市市民参加でまちづくり協議会 (Machikoe (マチコエ))

活動拠点、三鷹ネットワーク大学 など

内容：地域ポイントの運用に使用するスマートフォンアプリ等の使い方、キャッシュレス決済の方法 など

対象：利用者・参加店舗



イ 充実した情報発信

地域ポイントの運用に使用するアプリまたは Web ブラウザ等により、市からの情報等がプッシュ発信できる仕組みを検討するなど、利用者へのきめ細かな情報発信を行います。

ウ キャッシュレス決済の仕組みの整備

公共施設や市内店舗等で、地域ポイントを使ったキャッシュレス決済ができる仕組みを整備することで、三鷹市におけるキャッシュレス化の促進を図ります。

実施にあたっては、利用者や店舗等の利便性や効率性を考慮するとともに、公共施設や市内店舗等において、新たな設備投資や設備改修等がなるべく生じないような方法を検討します。

また、地域ポイントの利用を通して、楽しみながらスマートフォンやタブレット端末等のデジタル機器を操作する仕組みや、キャッシュレス決済を行える基盤を整備することで、三鷹市におけるデジタル化の推進に努めます。



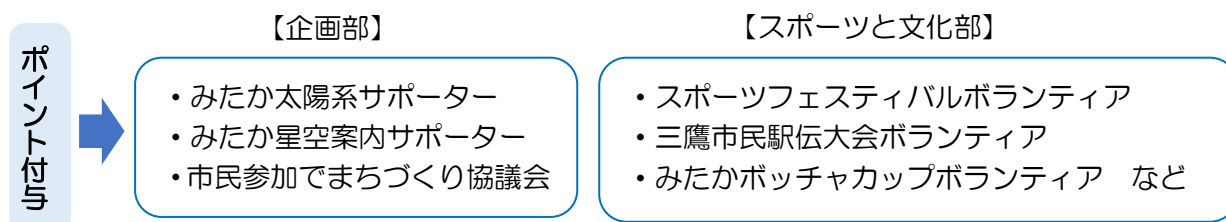
5 令和4年度の取組

令和4年度は、地域ポイントの管理や運用等を行うためのプラットフォーム（基盤）となるシステムや運用ルール等を整備します。また、地域ポイントの発行と、地域ポイントの利用について、試行的に運用を開始します。

(1) 地域ポイントの発行

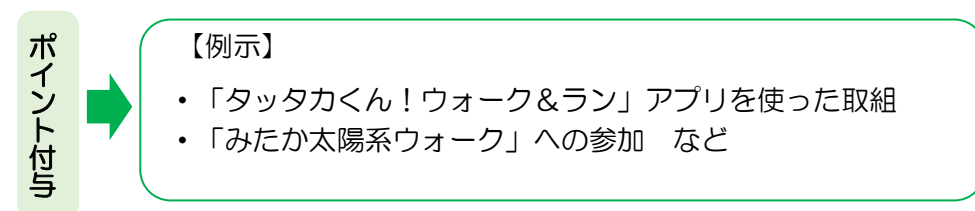
ア コミュニティ活動への付与

令和4年度は「企画部」と「スポーツと文化部」が所管するボランティア活動の参加者に対して地域ポイントを付与します。活動に対するポイントの付与については、市民参加でまちづくり協議会においてファシリテーションに対するポイントとするなど、公平性の観点からの制度設計を進めます。なお、付与ポイントは、交通費や飲み物代など実費相当額程度とします。



イ 設定テーマに係る取組への付与

令和4年度は「健康増進」と「環境保全」をテーマとし、その取組に参加した方（達成した方）に対して地域ポイントを付与します。ポイントの付与は公費負担となることから、テーマに沿って、その効果が地域や社会に波及するようなイベント等として設定し、具体的な付与の仕組みなどについて調整を進めていきます。



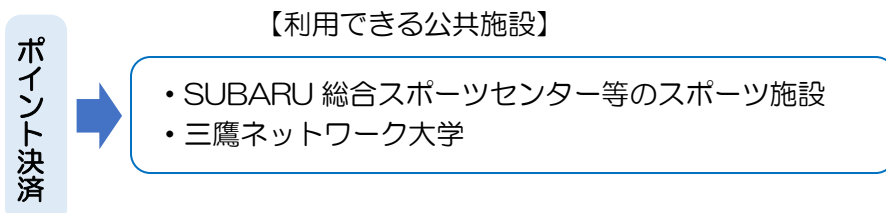
(2) 地域ポイントの利用

ア 記念品との交換

貯まった地域ポイントで、ごみ指定収集袋、粗大ごみ処理券、エコバッグ、ガーデニンググッズ、健康グッズ及び望遠鏡キット等の記念品と交換できる仕組みを構築します。

イ 公共施設での決済

貯まった地域ポイントを一部の公共施設の使用料等に利用できる仕組みを構築します（デジタルのみ）。



(3) 本格運用に向けた検証

試行運用の評価・検証を行うなど、本格運用に向けた検討に取り組むとともに、将来的な事業展開や事業拡充等について調査研究を進めます。

また、地域ポイントの付与・利用に係る詳細についても、試行運用の検証結果等を踏まえ、引き続き検討します。

(4) スケジュール（令和4年度）

事業スケジュールは以下のとおりとし、令和4（2022）年10月からの試行運用開始を目指します。

内 容	令和4（2022）年							
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
1 基本方針策定	★（議会報告）							
2 当初予算								
3 プロポーザル								
4 契約				★				
5 システム開発								
6 事業周知								
7 事業開始（試行運用）								★

6 将来的な事業展開のイメージ

まずは、令和4年度に開始する試行運用により、地域ポイント事業のプラットフォーム（基盤）の評価及び検証を適切に行ったうえで、本格運用へとステージを移行します。その後、安定した事業運営をしつつ、以下に記載するビジョンに向かって事業を展開・拡充することを目指します。

(1) 地域ポイントを使った事業展開

ア 地域ポイントをもらう

【導入時】

三鷹市が主催するボランティア活動など、あらかじめ定めた活動への参加者に対して、市が地域ポイントを付与します。

↓ 将来的には

事業展開イメージ

- ・地域ポイントの付与対象（コミュニティ活動）の拡充
- ・利用者が楽しみながら地域ポイントを取得できる市のイベント等の開催
- ・市民の任意活動（高齢者ボランティアによる公園の清掃等）への地域ポイント付与
- ・給付金や補助金等としての地域ポイント付与

イ 地域ポイントをつかう

【導入時】

記念品との交換、公共施設（一部）で使用料等の決済手段として使用します。

↓ 将来的には

事業展開イメージ

- ・市内店舗でのキャッシュレス決済（デジタルのみ）
- ・市役所での利用機会（手数料など）の拡充

ウ 地域ポイントを交換する（あげる・もらう）

【導入時】

利用者間で地域ポイントを感謝の気持ちや支援の対価等として「あげたり・もらったり」します（デジタルのみ）。

↓ 将来的には

事業展開イメージ

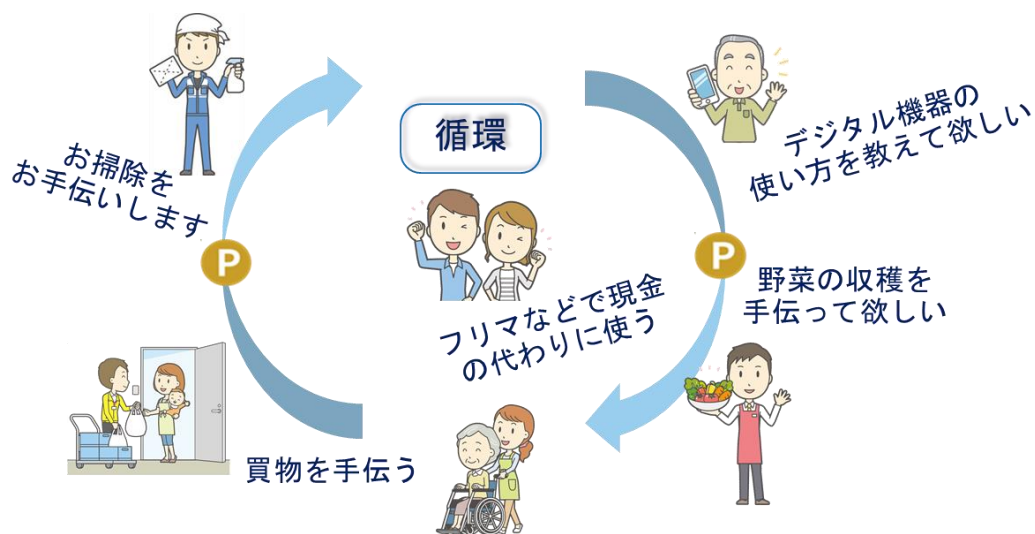
- ・地域や店舗でユニークな使い方（まちの賑わい）を創出
- ・友達同士でオリジナルの使い方（楽しみ）を創出
- ・フリーマーケット等で現金の代わりに使用

～利用者が主体となった地域ポイントの活用イメージ～

- ・店舗等で簡単なお手伝い（窓拭きのお礼に地域ポイントをあげる）
- ・おいしいコーヒーの淹れ方講習（地域ポイントが受講料）
- ・消費期限等による廃棄前の商品を地域ポイントと交換

地域や店舗等の創意工夫により販売促進や店舗PR、地域活性化を目指す。

<利用者でいろいろな使い方を作り出そう！>



エ 地域ポイントをチャージ（購入）する

事業展開イメージ

銀行口座やクレジットカードと紐づけることなどにより、地域ポイントをチャージする機能を整備します。チャージした地域ポイントを市内店舗で使用するなど、キャッシュレス決済の促進と地域経済の活性化を目指します。

- ・チャージ時にプレミアム加算するなど経済支援策としての活用
- ・市内店舗での利用に応じてキャッシュバックキャンペーンを実施など経済支援や地域経済の活性化
- ・プレミアム付商品券事業のような商品券事業としての活用

【イメージ図】



オ 累計（取得）ポイントの活用

事業展開イメージ

- ・累計（取得）ポイント＝利用者の活動力
- ・累計（取得）ポイントに応じた表彰制度の導入
- ・累計（取得）ポイントのランキング発表

(2) 専用ホームページの拡充

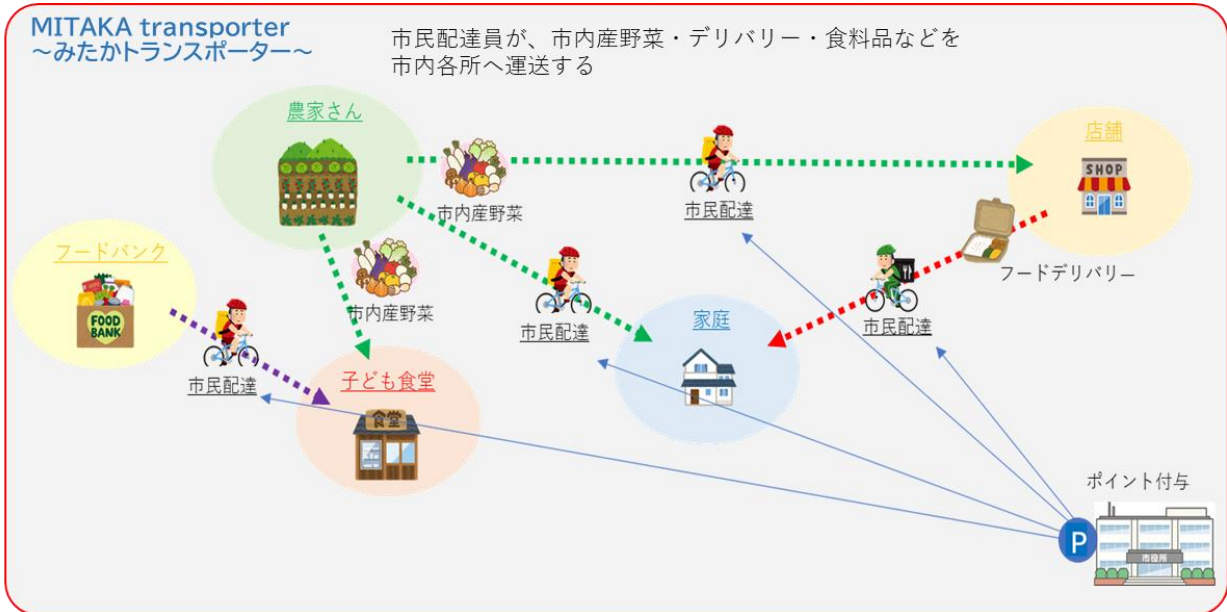
地域ポイントがもらえる事業やイベント情報、地域ポイントを活用した取組事例の紹介や地域活動の案内、参加店舗等の情報など、多様な情報発信を行うとともに、市内外に広く事業をPRします。

【参考】 創意工夫による事業展開の可能性

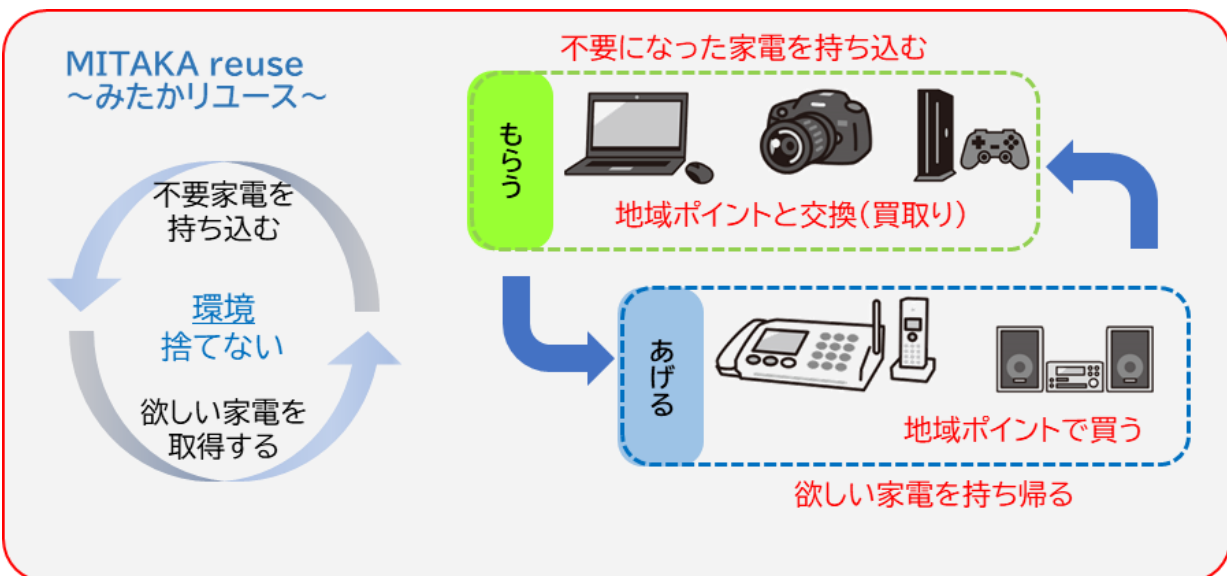
I 地域ポイントを活用した事業

市内で地域ポイントを活用した多様な事業を展開することで、地域課題の解決や、まちの賑わい、まちの楽しさの創出に繋げることを目指します。

事業アイデア①



事業アイデア②



Ⅱ キャンペーンによる事業拡充

地域ポイントの加算やキャッシュバックのほか、参加店舗の決済手数料を市が負担するなど、戦略的にキャンペーン事業を実施することにより、利用者や参加店舗の拡充を図るとともに、事業 PR や地域の賑わいに繋がります。

以下に掲げるキャンペーン事業はアイデアベースであり、現時点で考えられる想定です。ただし、実際に実施する場合には、実施期間や諸条件等について十分な議論や検討が必要です。

(ア) 利用者登録してもらう

地域ポイントの運用に必要となるアプリやシステム等により利用者登録した際に、市が地域ポイントをプレゼント（付与）する利用登録キャンペーンの実施。

(イ) 参加店舗で買い物してもらう

参加店舗で利用（キャッシュレス決済）した地域ポイントの額に応じて、市が地域ポイントをキャッシュバック。

(ウ) チャージしてもらう

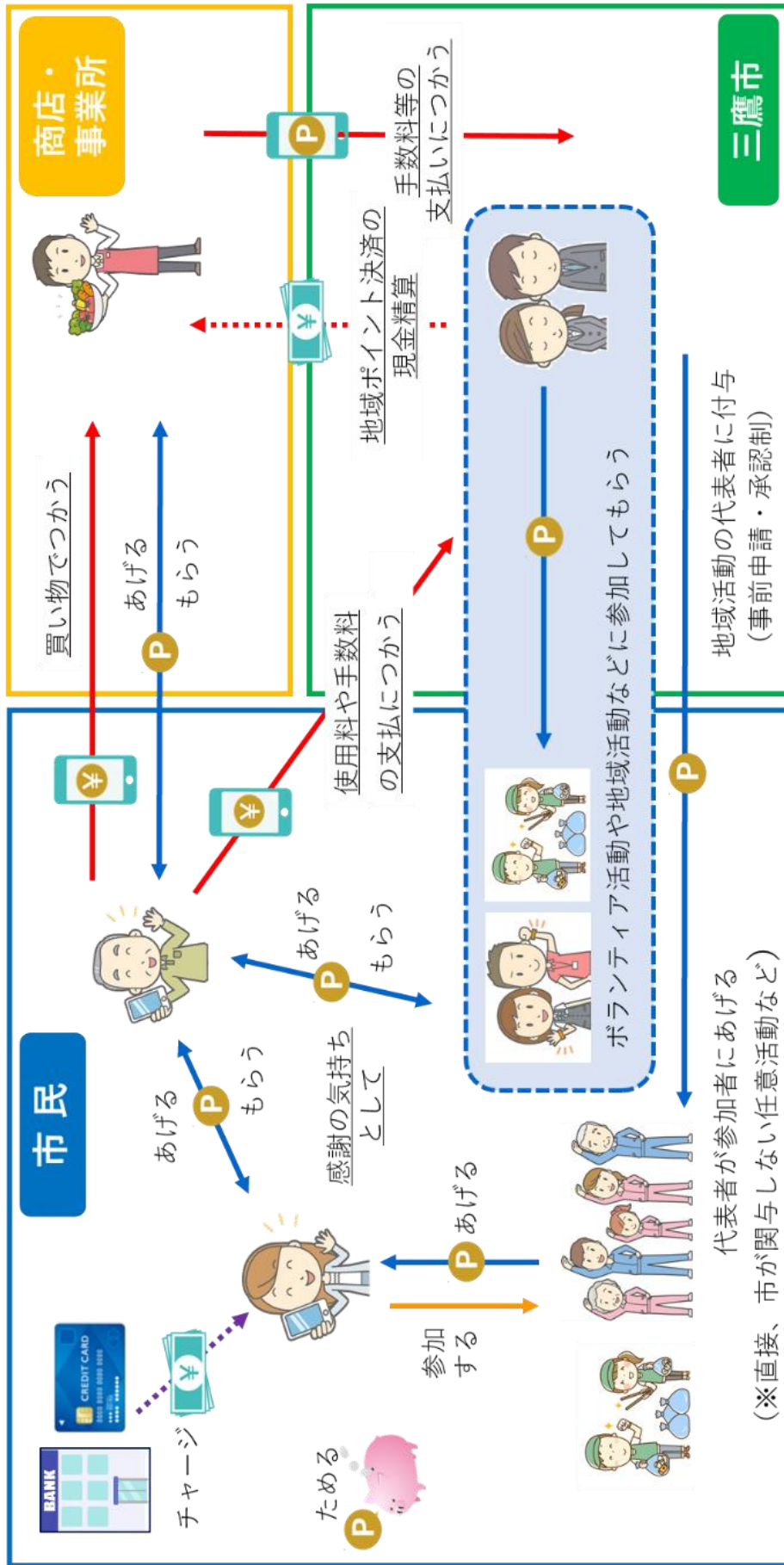
利用者が地域ポイントをチャージ（購入）した額に応じて、市が地域ポイントをプレゼント（付与）。

(エ) 決済手数料を市が負担する

地域ポイントを参加店舗で利用（キャッシュレス決済）した際に発生する決済手数料を店舗に代わって市が負担。

◆ 将来的な事業展開のイメージ図

P 地域ポイント 現金

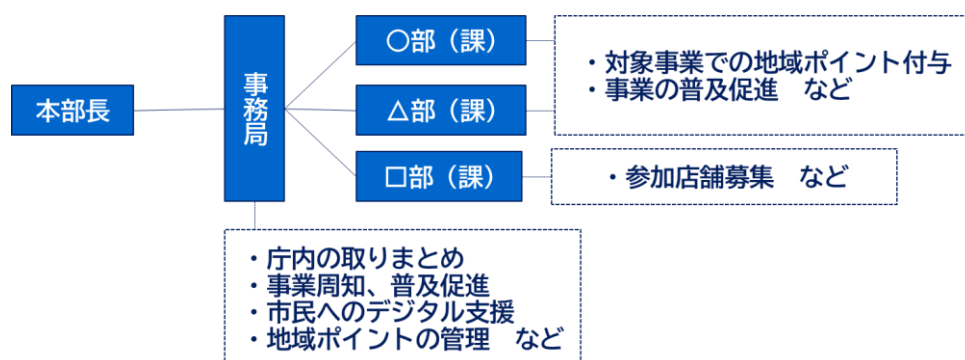


7 推進体制・役割分担

(1) 本部体制による運用

本部体制により全庁的に事業を推進し、庁内横断的な取り組みによって、総合調整機能を発揮するとともに、持続可能な事業とします。

◆事業本部体制のイメージ



(2) 三鷹市の役割

三鷹市の魅力やブランド力を高めるとともに、ともに支え合う地域社会「明日のまち三鷹」の実現に向け、地域ポイントの運用プラットフォーム（基盤）を整備し、地域に開放することで、地域の賑わいづくり、キャッシュレス決済の促進及びデジタル化の推進に取り組むこととします。

また、地域ポイントの適切な運用や管理運営に努めるとともに、事業の普及促進のほか、地域住民や関係団体等との連携により、地域が一丸となり「オール三鷹」で、誰もが楽しみながらまちづくりに参加できる持続可能な事業とするための対応を図ることとします。

(3) 利用者の役割

地域ポイントの利用者は、三鷹市が整備する地域ポイントの運用プラットフォーム（基盤）を利用することで、三鷹のまちの魅力を再発見したり、三鷹のまちを盛り上げたり、地域イベントに参加したり、地域課題を解決したりと、三鷹のまちを楽しみながら、まちの賑わいづくりやまちづくりに参加することとします。

(4) 参加店舗の役割

本事業に参加する店舗や事業所等は、三鷹市が整備する地域ポイントの運用プラットフォーム（基盤）を利用し、地域の活性化や、キャッシュレス決済の促進などに取り組み、三鷹のまちを盛り上げ、まちの賑わいづくりに努めることとします。

8 スケジュール

地域ポイントを付与する対象事業や利用できる公共施設等を選考したうえで、令和4（2022）年10月から試行的に運用を開始します。

その後、試行運用の評価・検証等を踏まえ、令和6年度以降に本格運用に移行し、段階的に対象事業等を拡充するとともに、事業の普及促進と活性化を図っていきます。

